

海田町告示第29号

地方税法（昭和25年法律第226号）第416条第3項の規定により，令和8年度土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間，縦覧時間及び縦覧場所を，次のとおり定める。

令和8年3月31日

海田町長 竹野内 啓佑

- 1 縦覧期間 令和8年4月1日から令和8年6月1日まで
ただし，毎週土曜日，日曜日及び祝日を除く。
- 2 縦覧時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- 3 縦覧場所 海田町役場 2階 町民生活部税務課